指標

国政の大きな転換期を迎えて
－令和８年度事業計画－

会　長
松家（まつか）　治道（はるみち）

令和８年度事業計画

昨年は、全国で地震が相次いだ。年明け間もなく１月13日宮崎県で震度５弱、７月３日トカラ列島の悪石島で震度６弱を観測し、７月30日にはカムチャツカ半島沖でM8.7の大規模地震が発生した。ことに12月８日の青森県東方沖を震源とする地震では、北海道でも震度５強を記録する強い揺れがあり、気象庁では初となる「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表された。全国的な酷暑や熊による被害が相次ぎ、自然の脅威に悩まされる一年であった。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りする。

また、政界においても激震の一年となった。政治とカネの問題などを背景に政権が不安定化し、７月の参議院選挙では与党は過半数割れとなり石破政権が崩壊、それを受けた10月の自民党総裁選で高市氏が勝利をおさめ、初の女性首相に選出された。高市政権誕生後には曲折があり、26年に及んだ公明党が連立を離脱し、新たに日本維新の会が加わることで自維連立政権が発足している。その後、時の宰相が久々に人気を博する現象の中、高市首相は新年早々１月の通常国会冒頭に衆議院を解散する意向を示し、短兵急（たんぺいきゅう）に総選挙に突入した。その動きに対して、野党第一党である立憲民主党と、旧連立政権の一角であった公明党が急遽合併するなど、事態は急展開を迎えたが、自民党が絶対安定多数を大きく上回る、３分の２を超える結党以来最多議席を獲得し、第二次高市内閣が始まる事となった。今後に期待をしたい。

一方、国際的には、気候変動や国際情勢の影響を受けてコーヒーなどの農作物が不作となり、食材料費が世界的に上昇している。その結果、さまざまな消費財の値上げが続くなど、物価高騰が深刻化している。

このような厳しい状況の中、政府は医療現場の崩壊を防ぐため、令和８年度の診療報酬の改定率を3.09％とする方針を示した。さらに、つなぎの支援策として、医療・介護・福祉に係る補正予算を計上しているが、北海道の地域医療の現場には、それらの支援がいまだに届いていない。

我々医療関係者は、公的な医療保険制度のもとで全国一律の公定価格が定められており、急激な物価高騰の影響を診療報酬に反映することができず、道内では医療提供体制の崩壊が始まっている。

こうした轍鮒（てっぷ）の急（きゅう）を打開するためにも、社会保障の充実は不可欠である。社会保障が強化されれば、雇用拡大、地方創生、経済成長につながり、賃金上昇を促すなどの経済の好循環も生み出される。即ち将来への投資の一つであると言え、道民が安全・安心に暮らすことのできる社会を実現するために、医療界としても総力を結集して取り組んで参りたい。

高齢者の数がほぼピークを迎える2040年を見据えて、地域の医療ニーズを示す新たな地域医療構想と、地域の医療資源を示す病床機能報告を活用しながら、各圏域の地域医療構想調整会議において、関係者が議論を深め、これらの調和をどのように図っていくかを検討していくことが求められている。さらに、入院医療だけではなく、今後ますます高まる介護需要の増大にも対応するため、行政が地域ごとに将来の在宅医療の需要を推計し、医療関係者とともに必要な体制を検討することが必要となる。こうした、医療提供体制全体を見据えた地域医療構想の策定が求められる。

このような状況の下、令和８年度の事業を始めることになる。なかでも医師会の組織強化は、当会にとって喫緊の課題であり、最重要事項の一つとして取り組むべきものである。当会の会員数は、北海道の人口減少等の影響もあり昨年は減少傾向となった。この流れを何としても断ち切るべく、より一層精力的に組織強化に取り組んでいく所存である。特

に会員の高齢化に伴い開業医会員の減少が懸念され、その増加に向けた取り組みも強化していく。また会員数の減少により歳入減も続き、デフレ脱却した今、資産の安全有効な運用も図っていく。

北海道は広大な面積を有する広域分散型の構造であるとともに、人口の偏在と減少が一段と進んでいる。医療提供体制の確保や、医師の働き方改革、また毎年のように新たな対応が求められる医療DXなど、構造的なコスト増の時代を迎えている。そこへ昨今の急激な人件費の上昇、また光熱費・食材料費等の物価高騰が響き、道内の医療機関は昨年以上厳しい状況にある。

特に病院経営は深刻さを増していると認識しており、今後郡市・医育機関医師会や病院団体との連携をさらに密にしつつ、北海道内の多くの医療関係団体と一致団結して尽力したい。そうして道民の健康の保持・増進を図り、医療従事者の安全・安心を確保し、働きやすい環境の実現に向けて幅広く取り組んでいきたい。

以下に、各部の取り組む事業を列挙する。会員の皆様には絶大なるご支援、ご協力をお願いする次第である。

令和８年度各部事業項目

[総　務　部]

１．組織強化
- ⑴　医師会組織の更なる強化
- ⑵　北海道医師会会員および日本医師会会員の加入促進（医療関連事業部との連携）
- ⑶　各郡市医師会・医育機関医師会との連携強化
- ⑷　他都府県医師会との交流
- ⑸　北海道との連携強化
- ⑹　関係諸団体との連携強化
- ⑺　「日本の医療を守る道民協議会」の事業活動の推進
- ⑻　各種会議等の対応
- ⑼　育英資金制度の見直し

２．会務の充実
- ⑴　会務の適切な管理・運営
  - １）クラウドシステムの構築に向けた対応（情報広報部との連携）
- ⑵　諸規程の見直し
- ⑶　会費・負担金等の検討
- ⑷　会員情報の適切な管理
  - １）医師会会員情報システム（MAMIS）への対応・協力
  - ２）医師会会員情報システム（MAMIS）の周知

[医療安全・医事法制部]

１．生命と倫理の高揚
- ⑴　医の倫理に基づいた医療の啓発
  - １）日本医師会「医の倫理綱領」の周知と遵守
- ⑵　人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に対する意識の向上（地域福祉部・救急医療部との連携）

２．安全な医療の提供と医事紛争対策の推進
- ⑴　医療の質管理の向上
- ⑵　院内感染防止対策の推進
- ⑶　医事紛争処理委員会の開催
- ⑷　医療安全の確保ならびに医事紛争の発生予防と適正処理
  - １）医療事故防止研修会の開催
  - ２）日本医師会医師賠償責任保険運用への協力と連携
  - ３）紛争処理規程の理解徹底
- ⑸　診療情報の提供に関する相談等への対応
- ⑹　リピーター会員への指導強化
- ⑺　無過失補償制度への対応

３．医療事故調査制度への対応
- ⑴　医療事故調査等支援団体としての活動および相談窓口の運営
- ⑵　医療事故調査等支援団体連絡協議会の開催
- ⑶　医療事故調査制度研修会の開催

４．北海道死因究明等推進会議への参加と協力

５．北海道CDR推進会議への参加と協力
- ⑴　予防のためのこどもの死亡検証（CDR）への対応（地域保健部との連携）

６．医療基本法（仮称）制定に向けた対応

７．警察活動に協力する医師への支援
- ⑴　警察活動協力医会の運営
- ⑵　警察活動に協力する医師を対象とした研修会の開催

[医療政策部]

１．医療政策の研究と提言
- ⑴　医療政策実現への活動
- ⑵　医療制度改革への対応
- ⑶　医療政策等検討委員会の開催
- ⑷　医政講演会の開催
- ⑸　政経問題懇話会の開催
- ⑹　日本医師会、日本医師会総合政策研究機構等との連携
- ⑺　報道機関との連携強化（情報広報部との連携）
- ⑻　医療政策資料等の整備と活用

２．国民皆保険堅持の運動

３．北海道医療計画への対応

４．地域医療構想への対応
- ⑴　北海道地域医療構想調整会議協議会の運営
- ⑵　地域医療構想調整会議
- ⑶　地域医療構想説明会

５．北海道の保健・医療・福祉政策等への提言と施策への対応
- ⑴　北海道医療費適正化計画

⑵　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画
⑶　北海道医療審議会
⑷　北海道総合保健医療協議会
⑸　北海道保健福祉部・北海道病院局との意見交換
⑹　北海道創生協議会
6．医療政策に関する郡市医師会との連携強化（地域医療部との連携）

[医業経営・福利厚生部]
1．医業経営対策の推進
⑴　医業経営講習会の開催
⑵　患者接遇に関する研修会の開催
⑶　「医師のためのやさしい税務と確定申告」の作成
⑷　医業承継問題への対応
⑸　日本医師会医業経営対策への協力・連携（新興・再興感染症対応含む）
2．医療に関する税制への対応
⑴　医業税制を取り巻く諸課題への対応
⑵　消費税問題の抜本的解決に向けての日本医師会との連携
3．福利厚生事業の充実
⑴　グループ保険等各種保険の加入強化
⑵　会員のための福利厚生事業の充実
⑶　会員親睦活動への支援
⑷　日本医師会会員福祉事業への協力
⑸　株式会社メディコ北海道との連携

[情報広報部]
1．情報システムの充実
⑴　情報システムの効率的な運用
1）クラウドシステムの構築に向けた対応（総務部との連携）
⑵　日本医師会医療情報関連事業への参加と協力
⑶　日本医師会医師資格証の普及（受付窓口の設置と拡充）
⑷　日本医師会標準レセプトソフト（ORCAプロジェクト）の普及と活用
⑸　Web会議システムの活用
⑹　医療DXへの対応（医療保険部・地域医療部・地域福祉部との連携）
1）サイバーセキュリティへの対応推進
2．広報活動の充実
⑴　郡市医師会、会員への広報
⑵　北海道医報の充実
⑶　若手医師の参画
⑷　ホームページの充実、Eメール等の利活用
⑸　道民への広報
⑹　積極的な報道機関対応(医療政策部との連携)

[医療保険部]
1．診療報酬改定への対応
2．保険者機能強化への対応
3．審査に関する諸問題への対応
4．適正な保険診療の徹底ならびに指導への対応
⑴　社会保険医療指導委員協議会の開催
⑵　社会保険指導者講習会への参加と伝達
⑶　適正な保険診療のてびきの改訂
⑷　保険医療医師研修会の開催
⑸　診療報酬請求に係る研修会の開催
⑹　社会保険医療担当者に対する指導への対応
5．労災、自賠責保険医療の改善と諸問題の解決
⑴　労災・自賠責保険医療等改善に向けた対応
⑵　損保協会・損害保険料率算出機構との連携強化
⑶　労災保険に関する労働局・労災保険情報センター・労災保険指定病院協会との連携強化
6．医療DXへの対応（情報広報部・地域医療部・地域福祉部との連携）

[地域保健部]
1．地域保健活動の推進
⑴　母子保健・乳幼児保健対策の推進
1）子ども支援日本医師会宣言の推進
2）小児在宅医療の推進
3）予防のためのこどもの死亡検証（CDR）への対応（医療安全・医事法制部との連携）
⑵　生活習慣病対策の推進
1）特定健康診査・特定保健指導の推進
2）北海道糖尿病対策推進会議への参画
3）全国健康保険協会北海道支部との連携
⑶　健康教育活動の推進
1）北海道健康づくり財団との連携
2）北海道老人クラブ連合会への協力
⑷　感染症対策の推進
1）新興・再興感染症等への対応
2）予防接種制度への対応
3）感染症・食中毒情報の収集と提供
4）北海道獣医師会との連携
⑸　メンタルヘルス対策の推進
⑹　地域保健活動等に対する助成
2．学校保健活動の推進
⑴　学校医と養護教諭等学校保健関係者との連携
⑵　学校健診・食物アレルギー対策への対応
⑶　北海道学校保健会への支援協力
⑷　北海道教育庁との連携・協力
3．健康スポーツ医活動の推進
⑴　日本医師会認定健康スポーツ医制度への対応
⑵　医師会会員情報システム（MAMIS）への対応
⑶　北海道マラソンへの参画
4．難病対策の推進
5．北海道の保健政策への提言と施策への対応
⑴　北海道健康増進計画
⑵　北海道学校保健審議会
⑶　北海道精神保健福祉審議会

⑷　北海道子どもの未来づくり審議会

[地域医療部]

1．地域医療確保対策の推進
- ⑴　地域医療に関わる地域別意見交換会の開催（医療政策部との連携）
- ⑵　地域医療住民活動への支援と協力
- ⑶　緊急臨時的医師派遣事業の推進
- ⑷　かかりつけ医機能の充実と推進
- ⑸　かかりつけ医機能報告制度への対応

2．病院運営対策の推進
- ⑴　病院管理研修会の開催
- ⑵　北海道病院団体懇談会の開催

3．診療所運営対策の推進
- ⑴　北海道有床診療所協議会との連携

4．緊急事態対応における病院団体等との連携

5．がん対策の推進
- ⑴　北海道がん対策推進計画（北海道がん対策推進委員会）への協力
- ⑵　北海道がん対策基金への協力
- ⑶　がん予防対策の推進
  - 1）がん検診受診率向上の普及・啓発
  - 2）禁煙ならびに受動喫煙対策の推進
- ⑷　がん対策推進に関わる関係団体等との連携強化
- ⑸　マンモグラフィ読影講習会の開催

6．医師会共同利用施設への支援と協力

7．外国人患者医療への対応

8．北海道在宅医療推進支援センター事業（北海道からの受託事業）の推進

9．医療DXの推進（情報広報部・医療保険部・地域福祉部との連携）

10．北海道の地域医療政策への提言と施策への対応
- ⑴　地域医療構想（医療政策部との連携）
- ⑵　地域包括ケア（地域福祉部との連携）
- ⑶　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（医療分）
- ⑷　北海道の地域医療確保対策
- ⑸　北海道医療対策協議会
- ⑹　保健医療福祉圏域連携推進会議

11．医療廃棄物対策の推進

[地域福祉部]

1．地域包括ケアシステム構築への対応
- ⑴　医療と介護の連携強化
  - 1）医療と介護のDX推進に向けた意見交換会への参加・協力（情報広報部・医療保険部・地域医療部との連携）
- ⑵　在宅医療への対応
  - 1）人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発（医療安全・医事法制部・救急医療部との連携）
- ⑶　多職種協働によるチーム医療の推進
- ⑷　医療・介護ロボットの普及・啓発
- ⑸　日医かかりつけ医機能研修制度の推進
  - 1）医師会会員情報システム（MAMIS）への対応

2．介護保険・障がい者福祉制度への対応
- ⑴　制度の見直しと介護報酬改定への対応
- ⑵　地域支援事業の推進
- ⑶　介護保険制度・障害者総合支援法にかかわる主治医研修会の開催
- ⑷　認知症対策の推進
  - 1）認知症サポート医等フォローアップ研修事業の実施
  - 2）認知症サポート医養成事業への協力
  - 3）認知症サポート医連絡協議会の運営
  - 4）高齢運転者にかかわる諸問題
- ⑸　介護認定にかかわる諸問題
- ⑹　居住系サービスに関する諸問題

3．北海道の地域福祉・介護・障がい者政策への提言と施策への対応
- ⑴　北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画
- ⑵　医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画（介護分）
- ⑶　北海道障がい福祉計画

4．介護・福祉関係団体との連携
- ⑴　北海道総合在宅ケア事業団への支援と協力
- ⑵　医療・介護・福祉に係わる研修会の開催

[産業保健部]

1．産業保健活動の推進
- ⑴　産業保健活動推進委員会の開催
- ⑵　北海道産業保健活動推進協議会の開催
- ⑶　郡市医師会産業保健活動への協力
- ⑷　労働安全衛生コンサルタント会への支援と協力
- ⑸　日本産業衛生学会北海道地方会への支援と協力
- ⑹　産業医と精神科医等精神保健関係者との連携の推進

2．産業医研修事業の実施
- ⑴　産業医学基礎研修会の開催
- ⑵　産業医学実践研修会の開催
- ⑶　北海道補助事業
  - 1）産業保健研修会の開催
- ⑷　産業医学振興財団受託事業
  - 1）リフレッシュ研修の実施
  - 2）スキルアップ専門・実地研修の実施
- ⑸　日本医師会認定産業医の登録と単位管理
  - 1）医師会会員情報システム（MAMIS）への対応
  - 2）新型コロナウイルス感染症に係る特例措置への対応
- ⑹　各種研修会等の情報提供

3．北海道労働局との連携・協力

4．北海道産業保健総合支援センターとの連携・協力

[救急医療部]

1．救急医療体制の確保
- ⑴ 休日夜間診療確保対策事業の推進
- ⑵ 救急医療対策部会の運営
- ⑶ 小児救急への対応
  - 1）小児救急医療地域研修事業の推進
- ⑷ 救急搬送体制の諸問題への対応
  - 1）メディカルコントロール体制への支援と協力
  - 2）人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）に係る高齢者等の救急搬送体制の検討（医療安全・医事法制部、地域福祉部との連携）
- ⑸ 航空医療体制への対応
  - 1）ドクターヘリの導入促進と連携体制強化への支援と協力
  - 2）メディカルウイング事業への支援と協力

2．救急医療施設の連携の推進
- ⑴ 救急医療機関の連携強化
- ⑵ 道内急病センター連絡会の開催

3．災害時医療救護体制の確保
- ⑴ 災害時医療体制の整備および道内外大規模災害への対応と支援
  - 1）JMATとDMAT等との連携体制の検討
  - 2）JMAT研修会の開催
  - 3）JMAT派遣及び保険加入等の対応
  - 4）厳冬期における災害時医療体制の検討
- ⑵ 災害拠点病院等連絡協議会への協力
- ⑶ 大規模イベント開催時におけるテロ対策（CBRNE）等への対応
- ⑷ 災害時医療救護活動マニュアルの啓発
- ⑸ 北海道防災会議への参画
- ⑹ 北海道防災総合訓練ほか各種訓練と研修会への参加
- ⑺ 日本医師会および郡市医師会等との連携

4．北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力

5．救急業務関係者を対象とした研修会の開催

6．救急医療啓発活動の推進
- ⑴ 救急医療フォーラムの開催および支援
- ⑵ 救急の日事業
- ⑶ 心肺蘇生法およびAEDの普及と啓発
- ⑷ エピペン（アドレナリン自己注射薬）の適正使用の普及・啓発
- ⑸ パンフレット・冊子等の制作と頒布

[医療関連事業部]

1．勤務医への支援
- ⑴ 医師会の組織強化にかかる勤務医の加入促進（総務部との連携）
- ⑵ 若手医師の医師会活動への参加促進
- ⑶ 勤務医部会の運営
- ⑷ 勤務医懇談会の開催

2．医師の就労環境改善等の推進
- ⑴ 医師キャリアサポート相談窓口事業の充実
- ⑵ 医師の働き方改革への対応
- ⑶ 医学生、研修医等のサポート事業の推進
- ⑷ 日本医師会ドクターサポートセンターおよび北海道ドクターバンクとの連携・協力
- ⑸ 北海道・北海道労働局・北海道医療勤務環境改善支援センターとの連携・協力
- ⑹ 医療機関勤務環境評価センターとの連携

3．医療関連専門職種団体への協力と連携
- ⑴ 医療・福祉関係職能団体等との意見交換会の開催
- ⑵ 医師事務作業補助者の資質向上
- ⑶ 看護職員の養成と確保への支援と協力
- ⑷ 看護の日・看護週間への支援と協力

4．医師会立看護職員養成施設への支援と協力
- ⑴ 医師会立看護職員養成校連絡協議会の開催

[学　術　部]

1．日本医師会生涯教育講座への対応
- ⑴ 日本医師会生涯教育制度への協力
- ⑵ 郡市医師会・専門医会単独主催講座に対する助成
- ⑶ 各種団体主催講座の認定と情報提供
- ⑷ 医師会会員情報システム（MAMIS）への対応

2．自宅学習環境の整備
- ⑴ 生涯教育シリーズの北海道医報への連載と合本

3．教育・研究機関等および学会への対応
- ⑴ 医育大学との連携
- ⑵ 医学会開催に対する助成

4．北海道医学大会の運営
- ⑴ プログラム抄録のオンライン化の推進

5．北海道医師会賞の贈呈

6．専門医制度への対応
- ⑴ 北海道医療対策協議会・専門医制度検討分科会等との連携
- ⑵ 日本専門医機構「共通講習」への協力

7．医師臨床研修制度への対応
- ⑴ 臨床研修医研修・交流事業（屋根瓦塾北海道）の実施
- ⑵ 指導医のための教育ワークショップの実施
- ⑶ 北海道臨床研修病院等連絡協議会・北海道ブロック臨床研修制度協議会の実施

8．地域医療を担う青少年育成事業への協力
- ⑴ 医師不足地域の小中学校生に対する「医療模擬体験」の実施等

[財　務　部]

1．会計・経理の適正な運用
- ⑴ 公益法人会計基準の準拠
- ⑵ 一般社団法人としての収益事業の税務申告へ

の対応
⑶　会計システムの適正な運用
⑷　資産の安全性に配慮した運用
⑸　計画的特定積立預金の確保

２．会館および付属設備の管理運営
⑴　会館の適正な保全および将来の会館構想の検討
⑵　優良テナントの確保
⑶　万全な保守整備

医の倫理綱領

日本医師会

医学および医療は、病める人の治療はもとより、人びとの健康の維持増進、
さらには治療困難な人を支える医療、苦痛を和らげる緩和医療をも包含する。
医師は責任の重大性を認識し、人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師は自らの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

感染症関連情報

感染症に関する情報につきましては、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へ－感染症情報」に掲載しています。

ＵＲＬ：http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html